

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成19年1月11日(2007.1.11)

【公開番号】特開2006-91611(P2006-91611A)
 【公開日】平成18年4月6日(2006.4.6)
 【年通号数】公開・登録公報2006-014
 【出願番号】特願2004-278742(P2004-278742)

【国際特許分類】

G 03 B 21/16 (2006.01)
G 03 B 21/00 (2006.01)

【F I】

G 03 B 21/16
 G 03 B 21/00 E

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源から出射された光をライトバルブにて光変調し、この光変調により得られた映像光を投写する投写型映像表示装置において、装置内を空冷する空冷手段と、外気取り入れ口に設けられたフィルタと、前記外気取り入れ口から取り入れられる空気の風量を検出する風量センサと、気圧を検出する気圧センサと、風量値と気圧値とによって定まる制御内容が規定されたテーブルと、前記風量センサからの風量データ及び前記気圧センサからの気圧データに基づいて前記テーブルから制御内容を取得して前記空冷手段の冷却能力を制御する制御手段とを備えたことを特徴とする投写型映像表示装置。

【請求項2】

請求項1に記載の投写型映像表示装置において、外気温度を検出する温度センサと、温度によって前記空冷手段の制御内容が規定されたテーブルとを備え、前記制御手段は、前記温度センサからの温度データに基づいて前記テーブルから制御内容を取得するとともに、この取得した制御内容に前記風量データ及び気圧データによる制御内容を加味した制御内容によって前記空冷手段を制御することを特徴とする投写型映像表示装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の投写型映像表示装置において、前記テーブルは通常用のテーブルとエコノミー用のテーブルを備えていることを特徴とする投写型映像表示装置。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3の何れかに記載の投写型映像表示装置において、前記テーブルは少なくとも第1電力による光源駆動時のテーブルと第2電力による光源駆動時のテーブルとを備えていることを特徴とする投写型映像表示装置。

【請求項5】

請求項1乃至請求項4の何れかに記載の投写型映像表示装置において、前記光源として複数の光源を備え、前記テーブルは少なくとも全部の光源が点灯しているときのテーブルと一部の光源が点灯しているときのテーブルとを備えていることを特徴とする投写型映像表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

この発明の投写型映像表示装置は、上記課題を解決するために、光源から出射された光をライトバルブにて光変調し、この光変調により得られた映像光を投写する投写型映像表示装置において、装置内を空冷する空冷手段と、外気取り入れ口に設けられたフィルタと、前記外気取り入れ口から取り入れられる空気の風量を検出する風量センサと、気圧を検出する気圧センサと、風量値と気圧値とによって定まる制御内容が規定されたテーブルと、前記風量センサからの風量データ及び前記気圧センサからの気圧データに基づいて前記テーブルから制御内容を取得して前記空冷手段の冷却能力を制御する制御手段とを備えたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記構成においては、前記フィルタの目詰まり具合（程度）は、風量センサからの風量データに現れる。前記制御手段は、前記風量データ及び気圧データに基づいた制御内容で前記空冷手段の冷却能力を制御するので、フィルタの目詰まりが生じた場合でも、極力最適な冷却制御が行える。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記構成の投写型映像表示装置において、外気温度を検出する温度センサと、温度によって前記空冷手段の制御内容が規定されたテーブルとを備え、前記制御手段は、前記温度センサからの温度データに基づいて前記テーブルから制御内容を取得するとともに、この取得した制御内容に前記風量データ及び気圧データによる制御内容を加味した制御内容によって前記空冷手段を制御してもよい。